

令和6年度 第5回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和6年8月22日（木） | 午後3時00分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後3時40分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 坪 井 秀 樹 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 委 員 | 山 本 賢 昌 | |
| | 委 員 | 遠 藤 益 恵 | |
| | 委 員 | 峰 平 さやか | |
| 5 | 説 明 者 | 教 育 次 長 | 入 矢 五和夫 |
| | | 教育総務課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 教育委員会参与
学校教育課長 | 原 田 敏 和 |
| | | 社会教育課長 | 大 月 美 佳 |
| | | 中央公民館長 | 石 井 徹 |
| | | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 森 本 一 也 |
| 6 | 書 記 | 教育総務課
副 参 事 | 卯 善 幸 子 |

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和6年9月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進計画策定
委員の委嘱）

公 開 令和5年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について

公 開 令和5年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について

公 開 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について

公 開 財産の取得について（追認）

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 それでは、ただいま定刻の午後３時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和６年度第５回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、峰平委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和６年６月２０日開催の令和６年度第３回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、令和６年度第３回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案の審議、その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、（２）議案の審議の承認４号専決処分の承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進計画策定委員の委嘱）につきましては、人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第４条第１項第１号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、承認４号は非公開とします。

それでは、（１）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告を行います。

それでは、資料の１ページをご覧ください。

７月２６日につきましては、総合教育会議、協議会、定例会と、午前中から委員の皆様に出席をいただいておりますので、内容は省略いたします。

あかいわ創生推進本部会議につきましては、１か月後の８月２０日に開催されましたあかいわ創生会議の準備のための会議でした。

７月３０日、今年は教育振興基本計画を含めて、様々な分野での長期戦略の見直しの年となります。子ども読書活動推進計画も見直しの年となり、新たな委員を委嘱しての第１回の検討委員会が開催されました。素案もお示しして、次回が本格的な協議の場となる予

定でございます。

7月31日、備前焼作家の森陶岳さんが備前焼発祥の地と言われる熊山の山頂付近で取った土で焼いた、いわゆる古備前のつぼですが、長く熊山神社の氏子さんたちが管理しておられましたが、貴重な文化財でもあり、このたび赤磐市に寄贈していただける運びとなり、森陶岳さんご自身もお迎えして市役所で文化財寄贈式典がありました。市役所の市民コーナーに現在展示されております。

8月1日、赤磐市総合計画策定に関わる調査研究審議のための諮問を行いました。様々な分野の方にお集まりいただいて、総合計画策定の審議をしていただきます。教育の分野からは、前土井原教育長先生、それから前教育委員の平松さんが審議員として入っておられます。

それから、第4次の男女共同参画基本計画に係る令和5年度実施状況の報告がありました。この計画は、令和8年度までのものであり、進捗状況について協議をしました。

8月3日土曜日、両宮山古墳の墳丘裾工事が完成するのを記念してのシンポジウムでした。両宮山古墳より後の時代になりますが、赤坂地区にある鳥取上高塚古墳は前方後円墳なのかというテーマで、3人の専門家からお話を伺うことができました。

8月5日、初任者に対して赤磐市の紹介や赤磐市の教育について教育長が講義を行いました。

8月7日、3人の委員さんから、令和5年度の教育委員会の事務事業に対するの意見をいただきました。事務点検・評価報告書については、今後ホームページ等で公表するものであります。

8月8日、市長も出席しての激励会でした。中学校柔道、中学校陸上、中学校ホッケー女子が全国大会に出場をすることになりました。

8月9日、県下の市の教育長が集まって、学校施設環境改善交付金、防犯カメラ等の充実、教員不足の対策についての情報交換、加えて第4次の晴れの国生き生きプランについての都市教育長会としての意見を集約する会が岡山でございました。

8月14日、所属長が集まっての事業の進捗状況についての情報共有を図りました。

8月18日、コロナ禍で長く行われていなかった盆踊り大会が5年ぶりに復活しました。中学生が実行委員会をつくり、中学生が支援者の力を借りながら準備を進めていました。1,000名以上の方が参加、出席があったというふうに聞いております。

8月19日、市役所の幹部の情報共有の場であって、9月議会に向けた共通理解を図る

庁議がございました。

8月20日、赤磐市の総合戦略の中でも特に人口減少に特化したあかいわ創生会議がありました。

8月21日、議会が始まりました。さらに、夕方には赤磐消防本部から救助技術に関する全国大会に出場する方、県大会、中国大会を勝ち抜いて第1位になられた方がおられます。3名の方が1組になって救助技術を競う大会に出席されるということで、壮行会が開催されました。

教育長の報告は以上でございますが、何か質問がございますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 山本です。

赤磐市史跡ミニシンポジウムの古墳の話は、参加者は何名ぐらいだったのでしょうか。

○坪井教育長 すいません、詳細には分かりませんが、中央図書館の多目的ホールが満席ぐらいです。

○山本委員 70人くらい。

○坪井教育長 人数を数えていないので分かりませんが。

○大月課長 はい。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課の大月です。

すいません、人数は七、八十名ということで。

○山本委員 その年齢構成は、若い人も興味を持ってきてくれたのか、お年寄りばかりだったのか、気になるのですが。

○坪井教育長 すいません、なかなか年齢とかそういうところは分からないのですが。

○大月課長 アンケートでは60代以上が4分の3となっていました。

○山本委員 結構、お年寄りが多いですね。

○大月課長 はい、そうですね。

○山本委員 最近、古墳ブームで若い人も来るのかと思ったのですが。

○坪井教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、次に参りたいと思います。それでは、もう質疑、ご意見はない

ということで、次のほうに進めさせていただきます。

次に、令和6年9月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、9月の教育委員会行事予定につきまして説明をさせていただきます。

本日、配付をさせていただきました資料をお願いいたします。

昨日、議会運営委員会が開催されまして、9月議会の日程が確定されましたので、追記をさせていただきます。

それでは、9月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。一番左の列となります。

2日、3日、議会一般質問を10時から教育長の出席でございます。

4日、人権啓発ポスター・人権標語審査会を13時30分から教育長の出席でございます。

5日、議会質疑を10時から教育長の出席でございます。

9日から11日、議会の決算審査特別委員会を10時から教育長の出席でございます。

9日、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

11日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

13日、議会、厚生文教常任委員会を10時から教育長の出席でございます。

19日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。

20日、秋の交通安全県民運動出発式を9時から、議会予算常任委員会を10時から教育長の出席でございます。

24日、食育ポスター審査会を11時30分から教育長の出席でございます。

26日、まちづくり審議会を10時から、防火ポスター審査会を16時から教育長の出席でございます。

27日、議会最終日、採決等を10時から、ふるさと絵画コンクール審査会を15時から教育長の出席でございます。

30日、岡山県GIGAスクール推進協議会を13時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 続きまして、学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

続きまして、学校教育課の予定でございます。

2日月曜日、幼稚園の第2学期始業式がございます。

9日月曜日、校園長会、環境センターにて14時から行います。

21日土曜日、22日日曜日にかけて、中学校の地区秋季総体が行われます。

28日土曜日、運動会、石相小と桜が丘小が行います。

続いて、29日の日曜日、同じく運動会、軽部小、笹岡小で行われます。

学校教育課は以上です。

○坪井教育長 続きまして、社会教育課長、お願いします。

○大月課長 はい、社会教育課でございます。

社会教育課の主な予定といたしましては、先ほど協議会でもご説明いたしましたけれども、6日から11月17日までの期間におきまして、企画展「杉山千代と永瀬清子」を開催予定でございます。

10日から15日にかけて、協議会で説明を申し上げましたとおり、トップアスリート交流事業を実施の予定でございます。協議会では日程を9日から17日と申し上げましたが、実際に小・中学校ですとか市民との交流を行いますのが、10日から15日で、日程表はそちらで上げさせていただいております。

以上です。

○坪井教育長 続きまして、公民館長、お願いします。

○石井館長 はい、中央公民館石井です。

6日金曜日、黄金桃シロップ漬け作り教室、西山公民館で9時からでございます。

9日月曜日、シング&スウィング、山陽公民館で1時半から、歌ってほぐそう！心と体。

13日の金曜日、基礎から手話講座、全3回あります。1回目、高月公民館で1時半から。

14日土曜日、お月見会、山陽公民館、17時から琴やしの笛の演奏、続いて名月鑑賞会、これは琴や傘踊り、うらじゃおどり等があると聞いております。

19日木曜日、基礎から手話講座、2回目です。高月公民館、13時30分から、ノル

ディックウオーク教室、熊山公民館、１０時から。

２１日土曜日、三世代交流数独学習会、１回目ですが、山陽公民館、９時半から、同じくドキドキ講座自然観察会、熊山公民館、これは初秋の岩山の動植物の観察会となっております。

２３日月曜日、ハワイアンフェスティバル、山陽公民館、１時半から。

２４日火曜日、健康教室ピラティス体操、高月公民館で１０時から、おなか元気教室、笹岡公民館、めざそう快便・快腸生活となっております。

２５日水曜日、スマートフォン講座（応用編）、吉井公民館、スマートフォンで災害に備えよう。

２６日木曜日、思い出作りアート教室、西山公民館、１時から、寄木でアクセサリを作るようになっております。

２７日金曜日、基礎から手話講座、３回目、高月公民館、１時半から。

２９日日曜日、三世代交流数独学習会、２回目、山陽公民館で９時半でございます。

以上です。

○坪井教育長　続きまして、図書館長、お願いします。

○矢部館長　はい、中央図書館矢部です。

７日土曜日、８日日曜日、文学講座、２日続けて行います。

２１日土曜日、きりり☆シアター、中央図書館で２時からです。

２５日水曜日、ブックスタート事業を実施します。

以上です。

○坪井教育長　学校給食センターは。

○森本所長　特にないです。

○坪井教育長　それでは、一括して行事予定一覧表を説明させていただきました。

それでは、質疑、ご意見ございませんか。

質疑なしということでよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長　それでは、質疑なしと認めます。

続きまして、議案の審議に移ります。

承認４号の審議に入ります前に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項で、自己案件には参与することができないと定められておりますので、大崎委員は退

席願います。また、第4号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進計画策定委員の委嘱）

（原案のとおり可決）

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 それでは、議案第16号令和5年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について、事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、資料の5ページをお願いいたします。

議案第16号令和5年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和5年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書を議会に提出したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和6年8月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

別冊の令和5年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

内容につきましては、6月の協議会で説明をさせていただきまして、教育委員の皆様にも事前に事務点検・評価書をご確認していただいているかと思えます。この事務点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして自己点検、評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することとなっております。

また、点検・評価を行うに当たりまして、教育に関し、学識経験者の方にご意見、ご助言をいただいているところでございます。

今年度につきましては、令和6年7月10日と8月7日に事務点検・評価委員会を開催し、事務点検・評価書を確認し、協議を行い、このたび事務点検・評価書に評価委員3名の意見書、ページで申しますと26ページから29ページに添付をさせていただいております。

ご承認をいただきました後は、これで議会へ報告し、公表してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 はい。事務点検・評価書の10ページのグローバル人材育成研修の件ですが、10ページの一番下の道德教育の充実というところになると思うのですが、このグローバル人材育成研修というのが赤磐市の教育振興基本計画の基本理念の赤磐市の未来を切り開き、世界的視野を持ってよりよい社会づくりに貢献する人となるよう、教育を推進しますという基本理念を具体化するための非常に重要な施策ですが、この点検・評価書を読んでもみると、予算が7万円で1万4,000円の5校分の予算を上げて、2校しか実施していないので、何となくBではなくCではないかと思ったりしたのですが。簡単な感想なのですが。

○坪井教育長 はい、ありがとうございます。

○山本委員 何か課題のところに、引き続き、市内全中学校にグローバル人材育成研修の活用を促していくというのが書いてあって、おとし、私が校長先生に話をして回ったのですが、去年サボってしまったので、今年はこれからやってみようかと思っているのですが、来年もこの予算を計上するかを確認したかったのですが、いかがでしょうか。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月です。

今のところは、来年度も予算計上する予定としております。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 その他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、これで質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第 16 号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第 17 号令和 5 年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、資料 6 ページをお願いいたします。

議案第 17 号令和 5 年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について。

議会に令和 5 年度赤磐市一般会計歳入歳出決算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 22 日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料につきましては、7 ページをお願いいたします。

令和 5 年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定により、9 月の市議会定例会に議案として提出することになっております。教育委員会に係るものにつきましては、1 項教育総務費から 6 項保健体育費までの支出済額 23 億 7,633 万 2,105 円、詳細につきましては先ほどの協議会で説明をさせていただきましたとおりでございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第 17 号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

では続いて、議案第18号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、資料8ページをお願いいたします。

議案第18号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について。

議会に令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和6年8月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は9ページをお願いいたします。

先ほどの協議会でもご説明をさせていただきましたとおりで、各所属から補正をお願いするものでございます。

まず、教育総務課分でございます。

歳入①と②につきましては、学校施設の改修事業に係る市債を計上するものでございます。

歳出①は、電算管理運営事業に係る経費、②から④につきましては各学校施設の改修事業に係る経費を計上するものでございます。

10ページをお願いいたします。

債務負担行為は、熊山地域、吉井地域のスクールバス運行業務が令和7年3月で期間満了となり、引き続き業務を行うため、債務負担行為として補正をするものでございます。

次に、繰越明許費につきましては、学校（園）施設の雨漏り防水改修工事及び空調設備改修工事について、年度末完了が見込めないため、予算の繰越しを行うものでございます。

続きまして、社会教育課分でございます。

歳入①は、熊山武道館空調設備整備工事に係る起債の増額、②吉井グラウンドの照明設備改修工事に係る起債の増額をするものでございます。

歳出①は、埋蔵文化財発掘調査事業に係る経費、②はスポーツ交流事業に係る経費、③

は体育施設管理事業に係る経費を計上するものでございます。

次に、繰越明許費は、新拠点整備に伴う発掘調査が年度末完了が見込めないため、予算の繰越しを行うものでございます。

続きまして、中央公民館分でございます。

歳入①は、地区公民館のトイレ洋式化改修工事に係る市債を計上するものです。

歳出①は、公民館施設維持管理事業に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、中央学校給食センター分です。

歳入①は、東学校給食センター空調設備改修工事に係る国庫補助金を計上するものでございます。

歳出①は、物価高騰対応学校給食支援補助金を計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第４号）でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、補正につきまして説明がありました。

質疑、ご意見はありませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第１８号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第１９号財産の取得について（追認）、事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、本日お配りをさせていただきました資料の１２ページをお願いいたします。

議案第１９号財産の取得について（追認）。

議会に財産の取得について（追認）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和６年８月２２日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は13ページをお願いいたします。

議第39号財産の取得について（追認）。

下記のとおり財産を取得したので、地方自治法第96条第1項第8号及び赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決（追認）を求める。

記といたしまして、1、取得物件、赤磐市立小学校の教師用教科書等。

2、取得の方法としましては随意契約。

3、取得価格としましては、令和6年4月4日の当初契約額が5,714万208円、令和6年4月30日の変更契約額が5,687万5,053円。

4、契約の相手方につきましては、岡山県岡山市北区中山下1丁目10番15-101、岡山県教科図書販売株式会社代表取締役小野正道様でございます。

本件は、市内公立小学校で使用する教師用の教科書等の購入に際して、議会の議決が必要となる額の財産の取得であるにもかかわらず、議決を経ることなく、契約を行っていたことが判明したもので、9月議会に上程をさせていただくものでございます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 山本です。

議会の追認を得る内容なのですが、契約について追認を求めるのか、財産の取得について求めるのか、何となく条例の題が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得になっているから、契約と財産の取得は別のことのように書いてあるのですが、どういうふうに区別するのかと思って、疑問に思ったので質問させていただきました。あまり意味がない質問ですけど、脱形式的な質問ですけど。

○坪井教育長 暫時休憩いたします。

〔休憩〕

○坪井教育長 それでは、暫時休憩を終了したいと思います。

また、続いて会議のほうに移ります。

それでは、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、今回の財産の取得につきましては、物品の購入ということで具体的には小学校の教師用の教科書等、指導書、教材等の買入れという形になりますけれども、その予定価格が2,000万円を超えたということで、契約を締結するに当たりまして、財産の取得ということで追認の議案として上程をさせていただくものでございます。

○坪井教育長 山本委員、よろしいでしょうか。

○山本委員 はい、分かりました。

○坪井教育長 それでは、そのほか、質疑、ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第19号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員挙手でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、(3)その他の案件に移りますが、何か事務局からございますか。

特にはないですかね。

委員の皆様からは何かございませんか。

○山本委員 一つだけ。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 暑い日が続いたのですが、中学校の部活で暑さのために中止になったような事例があったのかというのを教えていただきたい。

○坪井教育長 分かりました。

はい、学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

熱中症対策については、各学校において熱中症指数において判断をすることになっています。部活が中止になったかという具体的なところは市教委には報告はないのですが、暑さのため、時間を短縮したというようなことは聞いております。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○坪井教育長 そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ほかにないようですので、次回定例会開催日について、事務局

からお願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は、9月19日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会議開催日は令和6年9月19日木曜日午後3時からとなりますので、ご参集ください。

では、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和6年度第5回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございました。